**高齢者見守りネットワーク事業**

**（みまさかほっとネット）**

**事業説明資料**

美作市保健福祉部健康政策課

**１．高齢者見守りネットワーク事業とは**

高齢者の見守りについては、従来から民生･児童委員、愛育委員、栄養委員、地区社協や自治組織等の皆さんを中心に各地区で見守り活動を行って頂いているところですが、この事業は見守る人・見守られる人を特定せず、事業活動の中で見守りをして頂ける事業者を幅広く募り、見守りの輪を広げ、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活していただくことを目的としたネットワーク事業（愛称「みまさかほっとネット」）です。

**２．高齢者の見守り**

　「みまさかほっとネット」による見守りは、見守る人・見守られる人を特定せずに、事業の趣旨にご賛同又はご登録していただいた協力機関、協力団体、協力事業者の皆さんに、日常生活や業務の中で地域の高齢者をさりげなく見守っていただき、「気になるなぁ･･･」「心配だなぁ…」など気づいたことをご連絡していただきます。

　事業者登録を機に、業務にご負担となるような声かけや安否確認をお願いするものではありません。

**３．連絡への対応**

　連絡を受けた「美作市地域包括支援センター」の職員が訪問等を行い、高齢者の健康状態や生活状況などを把握し、必要な支援や介護保険サービス、福祉制度など適切なサービスに繋げます。

　地域包括支援センターの職員が訪問等対応後に、ご連絡いただいた方に結果報告の連絡をいたします。

**４．個人情報の保護**

　通報していただいた方の情報は、高齢者やそのご家族に確認が取れている場合を除き、高齢者やその家族には伝えません。

　また、通報していただいた方につきましては、高齢者やその家族のプライバシーには十分にご配慮下さい。

**５．高齢者を取り巻く諸課題への対応**

　高齢化率の上昇に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増えており、また、認知症高齢者や要介護認定者等要援護者も年々増えてきています。

　このような状況の中で、地域の皆さんによる見守りに加え、重層的に見守りを行って頂くことにより、

①認知症高齢者やその家族への支援

②高齢者の孤立防止

③高齢者の虐待防止

④高齢者の消費者被害の防止

などの高齢者を取り巻くさまざまな課題に取り組みます。

**６．高齢者見守りネットワーク事業の推進**

　高齢者の生活に係わる事業活動を行っている事業者の皆さんに、高齢者の生活をさりげなく見守っていただくため、高齢者宅を頻繁に又は定期的に訪問されている事業者の方や、地域で高齢者がよく利用されている事業所や店舗などの事業者の方にご協力をお願いしています。

　今後も幅広く事業者の募集を行い、高齢者の見守りについて市域全体で意識が高まるよう事業を推進していきます。

**７．地域包括支援センターとは**

　地域包括支援センターは、平成１８年の介護保険法の改正に伴い市町村に設置が義務付けられ、美作市においても平成１８年４月から美作保健センター内に設置しています。

　地域包括支援センターの業務は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう高齢者が抱えるあらゆる相談に応じ、必要な助言をはじめ介護保険サービスや各種福祉制度の利用支援、要介護状態にならないための介護予防事業、家族介護者への支援等を行っています。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３職種の専門職の配置が義務付けられています。また、美作市では地域が広範囲に及ぶことから、旧町村ごとに地域ステーションを設置しており、身近な窓口で相談でき迅速に対応が図れるよう職員を配置しています。

**８．ネットワーク連絡会**

　協力機関、協力団体及び協力事業者の代表者等の皆さんに集まりいただき、情報交換、研修会等を行い事業の推進を図ります。

**９．連絡の方法**

　別紙の連絡先へご連絡していただき、みまさかほっとネットでの連絡であることを伝えていただき、次の内容をわかる範囲でお伝え下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　　　容 |
| 高齢者氏名 | 高齢者本人の名前をお伝え下さい。 |
| 高齢者住所 | 高齢者の住所をお伝え下さい。  わからない場合は、○○付近等でお伝え下さい。 |
| 情報提供内容 | 家以外での異変の場合は、現地で目印になるものをお伝え下さい。 |
| 緊急対応の有無 | 緊急な対応が必要ない場合にはその旨をお伝え下さい。 |
| 情報提供同意有無 | 情報提供することについて、高齢者又はその家族に同意がとれている場合には、その旨をお伝え下さい。 |
| 情報提供者事業所名等 | 所属の機関、団体、事業所名をお伝え下さい。 |
| 情報提供者氏名 | 情報提供者の名前をお伝え下さい。 |
| 情報提供者電話番号 | 地域包括支援センターが対応後に連絡をします。 |

**１０．連絡先**

**○平日（月～金曜日　午前8時頃～午後6時まで）**

|  |
| --- |
| **美作市総合相談支援センター　☎0868-7３-０３３０**  美作市北山３９０－２（美作保健センター内）  **身近な窓口**  **勝田地域ステーション　　☎0868-7５-３６０１**  美作市真加部１６１６　（勝田総合支所内）  **大原・東粟倉地域ステーション　　☎0868-78-050９**  美作市古町１８５０－１（大原保健センター内）  **美作地域ステーション　　☎0868-7３-０３３０**  美作市北山３９０－２　（美作保健センター内）  **作東地域ステーション　　☎0868-75-３７８０**  美作市江見２８０　　　（作東長寿センター内）  **英田地域ステーション　　☎0868-74-２４８８**  美作市福本８１０－２　（英田総合支所内） |

**○休日・夜間（土日曜日、祝祭日、年末年始、平日時間外）**

|  |
| --- |
| **美作市役所**　　　☎0868-72-1111  **大原総合支所**　　☎0868-78-3111  **作東総合支所**　　☎0868-75-1111 |